

現在、当院小児科・新生児内科では下の表の臨床研究に参加しておりますので、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に基づき、研究の実施について情報を公開します。

★本研究に関するご質問等がありましたら下記の〈お問い合わせ窓口〉までご連絡ください。

★ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書および関連資料を閲覧することができます。

★試料・情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の〈お問い合わせ窓口〉までご連絡ください。その場合でも、患者さんに不利益が生じることはありません。

| |
|--|
| <p>〈研究課題名〉新生児病棟（NICU・GCU）における予防接種実施状況に関する調査研究</p> |
| <p>〈研究責任者名〉 町田市民病院 小児科・新生児内科 （研究責任者） 藤原 優子</p> |
| <p>〈研究期間〉 病院長許可日 ～ 西暦 2019年 3月 31日</p> |
| <p>〈研究の目的と意義〉 新生児病棟（NICU・GCU）（以下、新生児病棟）に入院している赤ちゃんにどのように予防接種を行うかについては、日本新生児感染対策研究会 HP (http://plaza.umin.ac.jp/~nippon/dl/index.html) に掲載のある「NICU における医療関連感染予防のためのハンドブック第1版」（2011年3月発行）に示されているところです。 このハンドブックが発表されてから、6年が経過しましたが、これまで新生児病棟に入院している赤ちゃんに具体的にどのように予防接種が行われているかについて、全国的な調査は行われていません。 新生児病棟に入院している赤ちゃんへの予防接種の考え方は各施設によって異なることが推察されるところです。本調査をおこなうことで、当該ハンドブックがどの程度普及されているのか、また、我が国では新生児病棟に入院している赤ちゃんへの予防接種がどのように行われているのか等の現状を明らかにし、ハンドブックに沿った接種が進んでいないのであれば、その原因と接種を推進するための方策を考えていくことを目的としています。</p> |
| <p>〈利用し提供する情報の項目〉 2015年1月1日から2016年12月31日の期間に出生し、東京都新生児医療協議会加盟施設（総合周産期センター13施設、地域周産期センター：15施設、周産期連携病院：9施設）の計37施設）の新生児病棟（NICU・GCU）に2か月以上入院した赤ちゃんの診療記録より、赤ちゃんの生後2ヶ月以降にNICU・GCUで行った予防接種の接種時期と種類の情報を得ます。この情報は調査用紙に記載し、代表研究者に送付します。</p> |
| <p>〈利用するものの範囲〉 東京都新生児医療協議会加盟施設が利用します。</p> |
| <p>〈情報の管理について責任を有するものの氏名〉 日本大学医学部附属板橋病院 小児・新生児病科 （研究代表者） 清宮 綾子</p> |
| <p>〈利用・提供に不同意の場合〉 本研究の対象になると思われる方、またはその代理人のかたがこの研究課題に対して、利用・提供してほしい</p> |

くないと思われた場合は、研究対象者が識別されるような診療情報の提供を停止することができます。その場合は下記のお問い合わせ先にお問い合わせください。

<研究組織>

東京都新生児医療協議会加盟施設(総合周産期センター:13 施設、地域周産期センター:15 施設、周産期連携病院:9施設の計 37 施設)

<お問い合わせ窓口>

町田市民病院 (町田市旭町 2-15-41)

小児・新生児科 氏名:藤原優子

電話:042-722-2230(代表)